

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 羽島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,840	2,234	572	12,646

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,626	18,844	782	773	669	18,908	基金から624百万円繰入
インター北土地区画整理事業	780	577	203	194	337	134	
駅北本郷土地区画整理事業	90	76	14	14	61	-	
駅東土地区画整理事業	214	202	12	12	100	920	
一般会計等	20,211	19,200	1,011	994		19,962	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業	589	444	145	599	58	801	235	法適用
病院事業	6,921	7,174	253	1,365	293	2,720	1,732	法適用
簡易水道事業	3	3	1	1	-	-	-	
下水道事業	2,193	2,074	119	119	915	17,703	14,942	
国民健康保険	6,888	6,522	366	366	442	-	-	
老人保健	4,550	4,549	0	0	394	-	-	
介護保険	2,584	2,409	176	176	366	-	-	
羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業	27	27	-	-	-	-	-	
公営企業会計等計				2,626		21,224	16,909	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岐阜羽島衛生施設組合	2,002	1,944	58	58	-	983	379	
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	465	465	4,030	-	-	
岐阜県地域肢体不自由児母子通園施設組合	91	76	15	15	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	-	-	-	
一部事務組合等計				753		983	379	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
羽島市土地開発公社	0	1	1	37	-	1,042	-	1,041	
羽島市地域振興公社	23	55	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			11	37	-	1,042	-	1,041	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,311	
減債基金		395	
その他充当可能基金		2,363	
充当可能基金計		5,069	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	10.37	7.85	2.52	12.98	20.00	上水道事業会計		110.1	
連結実質赤字比率		28.62		17.98	40.00	病院事業会計		20.3	
実質公債費比率	16.5	14.6	1.9	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		30.9	
将来負担比率		73.1		350.0		下水道事業特別会計		64.5	
財政力指数	0.74	0.75	0.01						
経常収支比率	89.4	95.6	6.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。